

第2回合同連絡会

議事概要

日 時 令和6年9月27日(金)
13:00～16:30
場 所 ピュアリティまきび「孔雀」

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 県教委から
- 4 モデル7市町の発表
- 5 取組の紹介
 - ・津山市
 - ・早島町
- 6 質疑応答
- 7 整備状況調査の報告及び指導者研修会について
- 8 情報交換
- 9 挨拶
- 10 閉会

※発言そのままではなく、発言要旨としてまとめております。

<議事概要>

- 事務局「資料P4～12」により3について説明
- 実証事業実施7市町担当者「資料P13～19」により4について説明
- 津山市、早島町担当者「資料P20～25」により5について説明
- 質疑応答 ※実証研究連絡会 高岡委員長への質疑応答

競技団体A	<p>新たにクラブを立ち上げようと思うが、体育館の予約が埋まって使えない。小・中学校は、施設利用について話は聞いてくれるが、既に利用者がいて使えない。高校は、門前払いされる。</p>
高岡委員長	<p>小学校の体育館は、ママさんバレーなど既に地域の団体が使用しており、利用枠が埋まっている状態だろう。公共体育施設は、先着順であり、定期的な予約が保証できない。</p> <p>学校施設は、これまでの利用者が利用枠を既得権益化しているのので、新規の利用者が利用しにくい状況にある。地域移行は、地域のスポーツ・文化芸術環境を作り直す取組なので施設の利用枠や利用団体の把握、利用方法などのこれまでの在り方を見直し、施設の利用枠をどう配分するか再調整する必要があるだろう。</p> <p>現在の小学校の体育館の利用枠は団体ごとに個別に対応しているのので、行政の事務局やガバナンス組織が再調整する必要がある。</p>
競技団体B	<p>地域クラブと部活動が併存する中で、生徒はどちらか一方しか所属できないのか。</p>
高岡委員長	<p>部活動の地域移行は、部活動をなくし、地域クラブに移行するという政策だ。国はまずは休日の移行を推進している。県内においては、休日のみならず平日の移行も検討している自治体がある。</p> <p>生徒のスポーツ・文化芸術環境をより良くしようと思えば、地域クラブと部活動の指導者が生徒を取り合う状況は好ましくない。地域クラブと部活動の在り方を各担当者が、今後を見据えて話し合う必要がある。</p>
競技団体B	<p>どちらか一方の所属先でしか大会の選手登録できないので困っている。</p>
高岡委員長	<p>それを子どもに決めさせようとするので、地域クラブと部活動の指導者が生徒を取り合う状況になっている。今後を見据えて、大人が話し合いをして考えるべきである。</p> <p>将来的には部活動はなくなるので、学校名でエントリーすることは時限的な措置である。指導者資格など、クラブや地域の事情があると思うので、それを勘案して考える必要がある。</p>
競技団体B	<p>生徒が、地域クラブと部活動の双方の活動をすることはできるのか。</p>
高岡委員長	<p>地域クラブと部活動が併存する環境において、生徒は、双方の活動に参加</p>

することができる。

ただし、併存することによって様々な混乱が生じるので、それを避けるために平日の移行を進める自治体もある。

競技団体B 地域クラブで活動していると学校部活動には、参加できないという話もある。

高岡委員長 それはおかしな話である。

「次の試合で勝てるか」というレベルの話ではなく、今後、その競技がその地域で活動できる環境をどう作っていくかというレベルの話であり、それを話し合っていく必要がある。

自治体A 中体連の大会は、運営を教員が担っている。地域移行が進んでいった場合、誰が大会を運営するのか。

高岡委員長 地域クラブへの移行が完了したときに、その大会運営を教員が担うことは現実的ではない。移行完了後の部活動がなくなった状況において、中体連が運営する大会が存続することは考えにくい。競技団体や地域が、大会運営を担っていただくだろう。

スポーツをする上で試合の経験は大切だ。現在の中体連の大会はノックアウト方式のトーナメントである。半分の生徒は、1回しか試合ができないというシステムはナンセンスである。地域内リーグが、継続的に行われている環境が望ましい。全県域を対象としたリーグ戦は移動に課題があるため、単独自治体内若しくは近隣の自治体内のレベルでリーグをすることになるだろう。これは1つの自治体が単独で進める話ではなく、県全体で取り組む話である。

他県では、高校生が自らリーグを作ったケースもある。大規模校のレギュラー外の生徒の大会出場機会を確保する目的で作られたもので、現在も続いている。

アドバイザーa ある市では、卓球の地域移行に際し、将来的には地域クラブが大会運営を担っていくつもりでいる。大会運営のノウハウ獲得のため、中体連の大会運営に参画したいと申し出たが、部外者の参画はできないとして拒否された。結果的に、校長会の判断で見学のみ許可された経緯がある。

また、市内の会議で、段階的な地域移行の過渡期において学校内に平日の移行が完了した部と未完了の部が混在すると混乱が生じるという話が出た。教員の放課後の業務に差が出るということだ。学校側にも、移行を推進するという方向性に軸足を置いてほしいと感じる。

- 高岡委員長 中体連も地域クラブも子どもたちのことを思って活動している。中体連が大会運営に地域クラブが参画することを拒否したのは、誰が来るのか分からない状態で参画を認めると生徒にリスクがあるので、生徒の安全性を考慮してのことだろう。地域クラブ側も、今後のことを考えて、生徒のために運営ノウハウを獲得したいという思いがある。双方、生徒のためにやっていることだ。中体連と地域クラブの双方が、話し合いの場を設ける必要があるだろう。
- 文化団体A 文化団体Aとしては、「教育としての吹奏楽」を根底においている。吹奏楽は教育の一環という前提で行っている。地域移行をどのように受け入れて、どのように子どもたちに還元できるかを最優先に考えている。文化団体Aでは、独自の人材バンクの設置に向け、先進県視察に行く予定である。公的資金で購入した楽器の移行後の取扱いについても議論している。
- 地域移行を検討する際に、課題になるのは、平日と休日が分けられていることだ。文化団体Aでは、本年度からコンクールの休日開催を取りやめ、平日開催とした。兼職兼業の運用の整理が十分にできていない中で、平日と休日で指導者が異なることは、子どもに混乱をきたす。市町村や他県は、平日の移行に取り組んでいるところもあるようだ。連盟としては、5,000から6,000人の子どもが参加するコンクールを運営する上で、岡山県がどのような方向で進んでいこうとするのか分かるとありがたい。
- 高岡委員長 地域移行のスケジュールやロードマップが推進計画のような形では示されていない。国は、休日の地域移行を令和7年度末までに推進しており、平日はできるところから取り掛かるという方針を出している。子どもの活動は、休日と平日で切り分けられていないにも関わらず休日から取り掛かるのは、やりやすいところから取り掛かるという大人の論理だ。子どもの論理に立って混乱をきたさずに取り組もうとすれば、自然と平日も併せて取り組むことになる。県内でも、平日も併せて着手している市町村がある。
- 岡山県は、各市町村の実情に合わせて地域移行が進めるように、支援しているところだ。他の市町村の取組を情報交換しながら、良い方法は取り込みつつ各市町村で取組をしてほしい。
- 総合型地域スポーツクラブA 我々は年会費2,800円、各種目1回200円の参加費を徴収している。実証事業では、どの程度の参加費を集めているのか。参加費を払えない家庭はどうするのかという声が保護者からあり、クラブとして対応を検討しているところだ。
- 高岡委員長 a町は、地域のスポーツ振興政策を地域で実行するために2つあった総合型

地域スポーツクラブを1つに統合した。このことにより、地域クラブのガバナンス組織となり得る団体となった。

経済的困窮世帯への地域クラブとしての支援方策についての質問であったが、ほとんどの自治体はガバナンスが担える総合型地域スポーツクラブがまだないので、自治体で考えている状況だろう。経済的困窮世帯対策としてのセーフティーネットは、どの自治体にもある。既存の制度をうまく利用して子どもの地域クラブ活動への参加費用に用途が限定される制度に運用を変更できないか検討するのも一つの方法だろう。新たなセーフティーネットの制度を作るのは、難しい状況なので、既存の制度の運用を変更する方が現実的だろう。

実証研究連絡会の中で、ある自治体の事例では、いくつかの前提条件はあるが、一人当たりの年間参加費が1万円程度という試算があった。この1万円が払えない世帯の参加費を他の参加者からの受益者負担で賄うことも考えられるが、それは最終手段であると考えた方がよい。行政外にガバナンス組織がある場合は、企業の協賛金、地域住民の寄付などを充てることもできる。ハードルは高いが公益財団法人などの体制を作ることができれば、税控除できるメリットのある企業からの寄付も望めるだろう。

競技団体D 既に地域のクラブで行われており、学校名で大会に出場しているという実態がある。水泳は、生徒は民間のスイミングクラブに通い、月1万円程度の費用を100%受益者負担で行っている。大会運営も中体連の教員に手伝いは行っていたが、「公認記録」とするために競技団体Dが主体となって運営している。

参加費について、既にクラブで活動している水泳は、100%の受益者負担が継続されるのか。それとも、新たな地域クラブの枠組みに水泳も入れて参加費を検討することになるのか。

高岡委員長 民間のスイミングクラブは、プールの施設管理まで行っているのか。

競技団体D そうだ。

高岡委員長 民間のスイミングクラブが、ビジネスとして成立するためには、参加費を一定程度払ってもらうことは必要だ。地域のガバナンス組織から、民間事業者が組織に参画することの合意が得られれば、生徒の活動の幅を広げたり、ガバナンス組織が得た協賛金等で、生徒の水泳への参加費を低廉に抑えたりすることも可能だろう。ガバナンス組織が、民間事業者が参画することに抵抗があるならば、プール経営事業とスイミングスクール事業を切り離し、スイミングスクール事業を一般社団法人化してしまうという方法もある。

水泳は、プールの維持管理費が掛かるのは仕方がないことだ。その中で、水泳をしたい子どもが水泳をできる環境をどのように実現するのか、地域と水泳連盟が話し合い、考えていく必要がある。

競技団体D 民間事業者だと地域のガバナンス組織の枠組みに参加しにくいのか。

高岡委員長 現状、地域のガバナンス組織の事務局を行政が担っているところが多い。組織内に民間事業者の参入を認めると、外部から見た時に地域移行によって、営利活動をしていると見られる可能性があるので、行政は抵抗感を感じるのではないか。

自治体A ガバナンス組織の在り方は、いろいろなパターンがあると思うが、どのようなパターンがあるのか、各パターンのメリットとデメリットを教えてほしい。また、自治体が取組に要する期間の目安を教えてほしい。

高岡委員長 全国的に、ガバナンス組織をゼロから立ち上げて運営をスタートしている自治体は少ないので、網羅的にパターンを示すことは難しい。ある市では、財団がガバナンス組織を担っている。ある町では、総合型地域スポーツクラブが一般社団法人となり、行政と連携しやすいガバナンス組織となった。

行政組織内にガバナンス組織を置くと、運営資金の原資は公的資金のみになってしまう。行政外に置くと、企業協賛や寄付などを公的資金以外の資金を集めやすい。公共施設の指定管理者とすることで支援することもできる。地域おこし協力隊の派遣先としても活用できる。資金面、人材面のいずれにしても行政外の方ができることが増える。

いきなりそのような組織を作ることは難しいので、例えば、3年後の設立に向けて行政で組織構成の下準備をするといったことは考えられる。

または、スポーツ庁が行っている地域スポーツコミッションの活用も考えられる。

ガバナンス組織に行政の意向を反映させたいのであれば、行政の幹部が理事に入るような組織構成にすればよい。

自治体B 指導者資格の取得の支援をしているが、地域指導者にとって取得はハードルが高い。中体連は、資格取得条件の緩和をしないのか。

高岡委員長 このような大きな改革を考えると、自分がコントロールできることと自分ではコントロールできないことを分けて考えるべきだ。中体連の規定などは、自治体ではコントロールできないことだ。外的な環境整備ができるのを待つのではなく、自治体がコントロールできる中で、変えられるところから

取り組む必要がある。

地域指導者についても、部活動のような指導はできないという指導者もいるだろう。その指導者の意識は、自治体がコントロールできるものではないので、変えるべきは自治体の「指導」に対する意識だ。ある町では、「指導」ではなく、「中学生と一緒に活動してくれる人」と指導に対する考え方を変えた。

地域移行はステークホルダーが数多くいる。すべての関係者の課題を解決しないと前に進めないというのでは、何も進まない。今、自分たちで変えられることは何かを考えて取り組んでほしい。「中学生の活動にはコーチが必要だ」「大会はトーナメントだ」「大会の主催者は中体連だ」というこれまでの常識は一度忘れて、柔軟な思考で考える必要がある。

文化団体B 合唱連盟では、地域クラブのガイドラインを作成した。
国や団体の上部組織の会議に意見を届ける機会はないのか。

高岡委員長 ないだろう。国や県の動向が明らかにならないと動けないのではなく、スポーツ・文化芸術環境を地域でどのように作っていくか、地域住民や連盟が考えていかないといけない問題である。

- 事務局 「資料P26～38」により7について説明
- 8は情報交換